

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づいて、質問いたします。

1、糸魚川市管轄の漁港の安全管理等について。

(1) 糸魚川市管轄の漁港の安全管理等について伺います。

① 漁港の本来の機能について。

② 漁港に関係者以外の立入りを禁止している区域がありますが、その箇所に立ち入った場合の糸魚川市としての対応について。

③ 漁港で働いている方々と釣り人とのトラブルを回避するための方策について。

2、糸魚川市の特産物（品）のブランド化の促進について。

(1) 糸魚川市の特産物（品）を、県内外に広めている現況について伺います。

① 糸魚川市が誇る特産物（品）の認知の広がりについて。

② これまでの経緯を踏まえて、さらに特産物（品）を県内外に広めていく方策について。

③ 特産物（品）の輸送に、北陸新幹線を利用することについて。

3、中山間地域及び周辺部における高齢者への交通網の改善・整備について。

(1) 中山間地域及び周辺部における高齢者のための交通網の改善・整備等について伺います。

① 特に、9月定例会で質問させていただいた親不知地区、市振地区の高齢者のための交通網の改善・整備の進捗状況について。

② 今後の見通しについて。

4、児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種について。

(1) 児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種について伺います。

① 12歳以上の児童生徒における新型コロナウイルスワクチンの接種状況について。

② 接種における副反応やそれに伴う後遺症について。

③ 接種の有無における学校内外での子供たちの健康面（精神的、身体的）や言動の様子について。

④ 今後、5歳から11歳を対象とする新型コロナウイルスワクチン接種が検討されていますが、糸魚川市としての方向性（方針）について。

以上、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、漁業の拠点として、岸壁や防波堤、船揚げ場などが整備され、

漁獲物の陸揚げや漁船の安全な停泊の機能を有しております。

2点目につきましては、地元漁業協同組合や警察と連携し、区域外への退出を呼びかけております。

3点目につきましては、立入禁止看板や侵入防止柵の増設など、規制の強化を検討してまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、産学連携による海洋高校の特産品や越の丸茄子などのブランド品の県外への販路拡大に努めております。

3点目につきましては、速達性が高い反面、輸送費が高額となることから、費用対効果の検証が必要と考えております。

3番目につきましては、現在、地域や利用者の声をお聞きしながら、利便性と効率性の向上に向けた検討を行っております。

また、地域との意見交換を継続し、庁内関係部署や関係事業者とも協議を行いながら、使いやすい公共交通となるよう検討しております。

4番目の1点目につきましては、11月末現在、2回目の接種終了者は83.2%であります。

2点目につきましては、接種後に発熱があった児童生徒は、いたと聞いておりますが、後遺症の報告はありません。

3点目につきましては、学校では接種の副反応が原因となる体調不良について報告されており、自宅療養や医療機関への受診等を進めております。

また、現在のところ、ワクチン接種の有無による、いじめ等の事案は、報告されておられません。

4点目につきましては、現時点で国から示された情報を基に市医師会と協力し、接種に向けた準備を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1番目の答弁では、漁港の本来の機能、それを確認することができました。それを踏まえまして、2点目、3点目に関連した質問をいたします。

糸魚川市管轄の漁港は、親不知漁港、大和川漁港、あと鬼舞漁港の3漁港と認識しています。もちろん市の管轄だけでなく、新潟県管轄の漁港も漁業に従事されている方々以外は立入禁止になっているということですが、現状としては、そういう規制がかかっているにもかかわらず、コロナ禍の影響もあって、釣りは比較的、密状態を避けられるということで、また復活の兆しというか、実際に多くの方が、糸魚川市の海岸沿いに県外ナンバーの車をよく見ます。

マナーを守ってやっていただければいいんですけど、その立入禁止区域というのは、漁業従事者の方々の仕事場ですね。やはり命がけで商売されてる方の、そのエリアを我が物顔で入ってくると。注意を受けると、何が悪いんだというそういう反応。絶えず、これ長年の課題でもあるとは思

うんですけど、トラブルを誘発しまして、そして実際に事故・事件を起こしているという状況が、そんなに数は多くないですけども、年に数件あるやに聞いてますが、実際に直近の漁港の立入禁止区域内での事故の件数と内容についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

市で全て承知しているわけではございませんが、昨年が2件、今年が4件と認識しております。今年の4件のうちの1件につきましては、先日発生しました転落死亡事故でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

このような現状があります。たとえ1件起こってでも、命に関わるような、そういう事件・事故が起きているんですけども、実際に立入禁止区域内で釣りをする人たちの言動を見てますと、これは漁師さんから実際に聞いた話ですが、そういう話を伝えても、人ごとのように思って自分には一切関係ないという感じで、堂々と立入禁止区域で釣りをしている姿、そういう様子を、お話だけじゃなくて、私も市振なので、そういう様子をよく見ます。さらに、それに加えて今も話したように、漁師さんとのトラブルがやっぱり絶えない。あるいは地域住民の方とも、言葉のやり取りとかでトラブルがあったりということなんですよ。

行政側としては、市としては、そういう立入禁止区域ですよということを看板等で記しているとはいうものの、実際、現地ではそういうようなことが起きてるわけですよ。そのギャップを地元の人たちは、市が黙認してるんじゃないかというような受け止め方をしている。そういう現状があるかと思います。

そういうことも受けまして、今後そのようなことがないように、市としてはどのような対策を講じていこうとお考えでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

市が黙認しているのではないかということなんです、市としましては、黙認しているつもりはございません。今年度、立入禁止看板を2枚増設しておりますし、また、釣り客とのトラブル発生を受けまして、給油所前のスペースに立入禁止エリアの囲いというものも設置しております。

また、以前にも港への入り口に鍵つきの門をつけたこともございますが、それをつけたことによって漁師さんたちの利便性も低下したということで、長続きしなかったというような事例もございます。今後どういう対応がいいのか、また、漁業協同組合さんなりと相談しながら、適切に対応し

てまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

事件件数というか事故件数の中に、先月、11月11日に親不知漁港で立入禁止区域内で釣りをしていたと思われる人の釣り竿とクーラーボックスが残っていて、警察や海上保安庁が動いたというのが実際にあります。ご家族からも捜索願が出ていたりしたので、関係各所は動いたんですけども、その後、非常に残念な結果ではありますが、柏崎市でご遺体が発見されたということがあります。見つかってよかったとは思いますが、大切なご家族を亡くされたということで、ご家族にとっては深い悲しみに耐えない事故がやっぱり起きているんですね。

こういうことをやはりなくしていくためにも釣り人に、実際、地元にいる漁業従事者の方々が、注意をすると、よかれと思ってやるんですけど口論に発展したり、時には漁具をばらまかれたり、漁具を港の中に投げ込んだりとか、そういう事態が起こってます。漁業従事者の方々は、正論を語りかけて注意を促してるわけですけど、その正論がまかり通らない状況がやっぱりあるということなんですね。

それに加えて、親子連れの釣り客もいまして、親は釣りは好きだから来ると思うんですけど、子供はそのうちに飽きてきて、どうしてるかという、親不知漁港でいいますと、消波ブロックの上を跳びはねながら渡るというか、そういう光景も目の当たりにされてるということです。

やはりこのようなことが実際に起きていますので、看板設置や柵の設置、そういうことで努力されてると思うんですけども、実際に定期的に現場に足を運んでいただいて、様子を観察してもらいたいなというふうに思います。

幸いには、この春から市振駐在所に赴任されたお巡りさんという警察官の方が、僕が挨拶に行ったときにお話ししますと言うと、それ一言ぐらいたったんですけど、実際に市振漁港とか親不知漁港を回ってくださってます。ただ回るんじゃなくて、実際に立入禁止区域の堤防の先端のところで釣りをしている釣り客に声をかけに行き、早期に退去してくれるようにということを促してます。実際に、それでじゃあやめるのかといたら、そういうことはないんですけど、警察のほうもそういうふう動いてくださってますので、市としても、もし連携を深められてるということですけども、そういうような情報を逐一入れていただいて、対応を要望します。

それでは、次に2番目の質問の再質問ですが、糸魚川市の特産物、特産品ですけども、答弁にありましたように海洋高校の特産品や越の丸茄子については、報道等、実際に購入したりして、認識しておりますが、そのほかに糸魚川ならではのいいですか、糸魚川市の特産物や特産品の売り込みの現状と取組について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当市の農作物ですとか、魚介類、またその加工品につきましては、品質は高いというふうに評価

しておりますが、少量多品種であることですか、また、比較的規模の小さい事業者が多いということが課題であったことから、平成24年度にこういう異業種間連携を進めるために、糸魚川なりわいネットワークを組織しまして、販路拡大に取り組んできているところであります。

現在、首都圏等のイベントにおきましては、特産品の販売以外にもアンコウのつるし切りをやったり、新米の量り売りをやったりということで、見せ方にも工夫しながら、この特産品の販売はもとより、糸魚川市のPR自体も行っている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、農産物という話がありましたけども、具体的には糸魚川市の農産物、越の丸茄子以外の売り込みや、その現状についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

越の丸茄子以外ということなんですけど、今ほど答弁にありました、なりわいネットワークの一員としまして、東京都内等に市内の農産物を持ち込みまして、販売促進活動を行ったこともございます。

また、来年につきましては、エダマメの作付が伸びることから、JAさんでは、エダマメにつきましても豊洲のほうへ持っていきたいという考えを持っておられるようです。

また、過去におきましては、県の6次産業化プランナーの方のご紹介によりまして、市内の法人さんと付き合いのある都内の米穀所組合さんの会合のほうに参加させていただきまして、直接意見を交わしたということもございます。コロナでなかなか思うような活動ができないところではございますが、また収束を待って、そういった活動も再開していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

都内等を中心に、糸魚川産のものをPRしているということが分かりました。

ただ、やはりネックになるのがコロナで、なかなか大々的に動かすような動きが取れないとは思いますが、やはり実際に動けるようになったときのことを想定しながら、準備を進めていただく。あわせて、研究も進めるという形で、それを要望したいと思います。

続いて、私の持論としてといたしますか、3番目の質問にもありました北陸新幹線の利用、それについて糸魚川をどんどん発信していけばいいというような、そういう考えを持っています。

皆さんご存じのとおり、北陸新幹線開業以来、金沢始発駅で富山、富山湾の海産物等を新幹線に乗せて、実際、首都圏に運んで、販路を確保して、さらに拡大を試みているというのがあります。これは停車時間の関係もあって、金沢始発駅ですから、比較的余裕があります。糸魚川は長く止ま

っても、1分停車ということですから、1分30秒の中でそういう物資を乗せなきゃいけないという、そういうハンディはあるんですけども、それについても研究していただきたいと。速達性はあってということですが、やはり費用がかかる。それに見合っただけの効果がということですが、実際に糸魚川はやっぱり沿線にあるにもかかわらず、それと比較すると、新幹線の沿線地域ではない自治体の津南町が、地元のユリとかスイートコーン、新幹線を利用することによって首都圏に運んでいるんですね。新潟市は上越新幹線ということで、新潟で捕れた果物等を一旦首都圏に送って、洋菓子屋さんでそれをケーキ等に加工してもらって、また新潟に持ってくるなんていうことも、輸出・逆輸入の国内版というか、そういうようなこともしてるわけですね。ですから、やはり糸魚川というのは、新幹線沿線に位置しているという、その利点を何とか利用していただいて、今までの特産品の売り込みも踏まえて、積極的に売り込んでいく中で、新幹線の利用をお考えいただければというふうに思います。

宮島議員も先ほど質問の中でありましたけど、やはり2週連続にわたって放映された「ブラタモリ」の影響は絶大ですね。その週もやはり糸魚川駅の自由通路なんかも、やっぱり自粛が解かれたというのもありまして、第6波が来るんじゃないかという、その前に何とか動いてみたいという人の流れが結構あります。そういうこともありますので、やはりそういう時というかタイミングを逃さずに、取り組んでほしいというふうに思います。

積極的な情報発信なくしては、糸魚川市の特産物、そして糸魚川市の魅力をなかなかPRできるものではないと思いますので、今後も粘り強く糸魚川市を発信していくことを強く要望したいと思います。

続いて、3番目の質問の再質問に移ります。

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員、ちょっとすみません。今もう3番目に移りましたね。

○13番（和泉克彦君）

はい。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、3番目の質問の再質問に移ります。

市長答弁によりますと、地域に実際に入って地元の生の声を聴き、今後に活かしていくということでしたが、私も地元に入りましてお声を聴いています。ですから、同じ方向を向きまして、私のほうからも市のほうに地元の声を伝えていきたいと考えております。

先日、令和3年度第2回糸魚川市地域公共交通協議会を傍聴しました。そこで、ある委員の方から、高齢者の運転免許証の返納の現状と、それに伴う高齢者のための交通網の整備についての質問と意見が述べられました。それは、私が9月の定例会で、一般質問の中で質問させていただいた内容とほぼ同じでした。当日は、井川副市長が協議会の会長として参加されていましたが、副市長は、その質問や意見をどのように受け止められたのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地域公共交通協議会において、運転免許証の自主返納後の対応についてご意見は確かにありました。市で高齢化が進んでおりますし、市の中心部から離れた地域に暮らしている方もおられて、そういった交通手段の確保は大きな課題だというふうに、私も捉えています

ただ、運転免許証の自主返納をされた方には、タクシー券ですとかバスカードの支給、それから一般の高齢者の方にも、おでかけ支援タクシー券ですとか、おでかけパスの制度を設けたり、そういったことで、何も対応していないわけではなくて、やっていることはやっているんですが、十分では言えないという部分もあろうかと思えます。今ほど和泉議員おっしゃったとおり、地域に入って、実情をよくお聞きする中で、庁内各課の連携、それから公共交通協議会の委員の皆さんとも相談しながら、使いやすい公共交通を進めていくとともに、支援の在り方についても検討したいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

糸魚川市のようなこういう地域は、年齢にかかわらず、どうしても自家用車に頼らざるを得ない状況にあるわけで、高齢者の方々も日々の自動車の運転によって危険性を自覚されていないわけではないんですよ。ただし、ただ長い間、生活の中に入り込んできた自家用車を手放すというのは、なかなかできなくて、一旦、運転免許証を返納すると、何か別の世界に行ったような感じで、次の日から涙流しながら生活しているなんていう声をやっぱり地元から聞くんですよ。そういうこともありますので、そういう高齢者の方の気持ちを酌んでいただいて、今後取り組んでいただきたいと思えます。

高齢者の方の交通網というのは、やっぱり医療機関を受診するというのと、それに合わせてどうしても買物、生活に必要なものを買うというのが、やっぱりどうしてもセットにならざるを得ない

と思うんですね。特にやっぱり周辺部ですと、1回出たので、また行ったり来たりする、そういう手間もあるので、一度にいろんなことを済ませようというのが、そういう感覚をお持ちだと思うんですね。ですから、そういう福祉の面とふだんの生活、医療の関係、そういうことをもうトータル的に考えられて、今後進めていっていただきたいというふうに思います。

付け加えまして、これも地元の話になって恐縮ですが、金曜日に運行されている市振、親不知地区へのコミュニティバスの運行があります。ご存じの方もいらっしゃるんですけど、青海・市振間で、今2か所で洞門の工事をしています。親不知地区の方は、金曜日のコミュニティバスを使って、きさら青海で路線バスに乗り換えるという、そういう形で病院に通われてるんですけど、交互通行のために路線バスに接続ができないという現状があります。その洞門工事の工期もあるんですけど、やはり一番長いところで7分待たなきゃいけない。私も通ってくるときにそういう現状があって、早めに出るんですけど、実際にそういう公共交通機関とか、市が用立てているコミュニティバスとの接続も、いま一度ちょっと考えていただいて、対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の4番目の質問の再質問ですが、5歳から11歳を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種は、接種の判断をするのが、年齢的に子供自身よりは、その子供の親御さんになることのほうが多いと考えられます。

そこで、その親御さんの判断基準、つまり接種の判断基準のよりどころとなるものが、何らかの形で示されないと、親御さんは一抹の不安といいますか、そういうものを抱えたままの状態になります。

ある調査では、5歳から11歳の接種が始まって、接種をさせたくないという親御さんが、全体の46.3%です。これもある調査での数字ですけど、そういう数字が出ています。

一方で、接種させたいという親御さんは、53%という数字が出ていますが、その中には、積極的な接種というよりも接種をしないことによる、そういうことによって子供が差別を受けたりとか、いじめを受けるんじゃないかという、そういう心配から接種するという、そういう親御さんの数字も入っています。

これも私の9月の一般質問の中で話をさせていただいたんですけど、接種の対象が子供に及んだ場合のことを想定して、接種が進んでいる自治体があって、アンケートを採ってるというような話をしたと思うんですけども、具体的には接種後の副反応等の状態とか状況を調査して、公表している自治体があるんですね。そういう自治体がある中、本市としては、そのような動きを進めているのか、もしくは予定はあるのかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

5歳から11歳のワクチン接種は、今のところ厚生労働省では来年の2月から、早くても来年の2月からといったところであります。

接種券を送る際には、今言われたような副反応についての情報も流したいと思っておりますが、今回のワクチン接種に当たっては、国の役割、県の役割、市の役割が決まっております。こうした



中で、今、和泉議員ご指摘の接種後の健康状況の調査については、国の役割となっております。こうしたことから市といたしましては、国の調査の結果等を接種される皆さんに情報提供することによって、判断材料というようになるよう取組を進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、国の役割ということでお話ありましたが、実際に地域の中で副反応の状態とか、それによる後遺症、地域から聞こえてくるんですけど、なかなか公的なところには上げられないというやっばり現状があるので、できれば、それによって接種しない人が増えるというのも、また問題ですが、やっぱり実情というのか、そういうものをぜひ行政として把握していただければというふうに思います。できるだけ親御さんの判断のよりどころとなるものを示してほしいというふうに考えています。

続きまして、学校現場ですが、教育委員会としては、各学校に対して新型コロナウイルスワクチンの有無について、どのような指導をされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校においては、コロナウイルス感染症やワクチンといったものについて、できるだけ客観的な情報、それから感染防止のための指導を行ってるところであります。

また、市教育委員会としては、予防接種の有無については、家庭や個人の事情、意思によるものであるということを尊重しながら、調査したり、あるいは勧誘したりということがないように指導を行ってるところであります。

また、接種の有無で差別・中傷を受けることのないように指導・啓発のほうをお願いしてるところであります。

また、子供や保護者によっては、接種について不安を持ってる方もおられるというふうに捉えておりますので、そういった相談については、学校で体制を組みながら丁寧に受入れ、それから対応を行っていくように指導しておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

5歳から11歳の子供は、コロナウイルスに感染・発症したとしても、大人に比べれば重症化には至らないというふうに一般的には言われています。そのような背景もあって、親御さんたちの中には、接種による副反応への不安や、それに伴う後遺症などへの心配が、接種が進まない理由となっ

ているということも言えると思うんですね。

市としては、先ほども答弁にありましたけど、国や県の指示を受けて、また、保健所との連携を図る中で、ぜひともその不安をお持ちの親御さんたちの不安や心配を取り除く手だてを講じることを、ここで要望しておきます。

最後になりますが、コロナ禍でソーシャルディスタンスが日常の生活の中で当たり前な状況になってきてます。これは世間の常識というのも恐ろしいもので、それが当たり前になってきていて、人と人の距離が隔てられている。これは物理的にはあるんですが、ただそれだけではなくて、精神的な隔たりをも生んでいるというのが現状です。精神的にはそうあっては困るんですけども、そういうコロナを恐れるあまりに、そういう精神的にも距離感が遠ざかってしまうということを非常に残念なんですけれども、そういう世の中にはありますが、市民の心に寄り添いながら、人のぬくもりが感じられるような、市民の方々への対応が必要かというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで行政側入替えのため、暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後1時14分 休憩〉

〈午後1時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、人が集まる地域活性化策について。

(1) 景観に特化したスターバックスコーヒーの誘致について。

北海道北見市の高校生が誘致運動を起こし、出店を実現している。10月8日のキャリアフェスティバルいといがわ2021で、中学生から市議会に要望を頂いた。中高生からも支